

令和2年7月29日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 令和2年7月29日（水曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時45分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 第1・第2委員会室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	橋 本 泰 仁 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君
図 書 館 長	武 山 雄 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君
教 育 総 務 課 主 任	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・令和3年石巻市成人式について

報告事項

報告第7号 専決処分の報告について

専決第9号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱を解くことについて

報告第8号 専決処分の報告について

専決第10号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第5号）

（教育委員会の事務に係る部分）

報告第9号 令和3年度使用教科用図書採択について

審議事項

第34号議案 令和2年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

第35号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第36号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第37号議案 職員の処分について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） 定例会開会に当たり、傍聴人より録音の申出がありました。石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5項ただし書の規定により、録音を許可することとします。

それでは、ただいまから令和2年第7回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、遠藤委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項のうち専決処分の報告が2件、報告事項が1件、審議事項が4件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

今月の幼稚園、学校等の状況について報告いたします。

幼稚園は20日に第1学期を修了し、夏季休業に入っております。小・中学校は8月7日までが第1学期で、現在まとめの時期に入っております。桜坂高等学校は8月3日までを第1学期とし、その後、夏季休業に入り、その週に進路相談や面談等が行われる予定です。各学校とも8月20日から第2学期に入ります。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策について、先月の定例会後の経緯を時系列にまとめて御報告いたします。

別冊4を御覧ください。1ページをお開き願います。

6月17日に、国、文科省と、県から学校の新しい生活様式の改訂についてということでバージョン2が出されたことまで申し上げておりました。

その後、7月3日に新型コロナウイルス感染症の患者が石巻市で初めて発生いたしました。宮城県では4時に発表になりました。3ページと4ページに宮城県で行われた記者発表資料が

あります。したがって、患者が発生したと、このような形で発表になったということ
でございました。

1 ページに戻ります。

このときは20代の女性と50代の女性でして、濃厚接触者は家族、職場や現在調査中と、こ
のように発表になりました。それを受けまして、同じ日の5時から、石巻市第13回新型インフ
ルエンザ等対策本部会議が開かれまして、その中で患者発生について報告があり、教育委員会
では、健康部、福祉部との調整、各学校からの情報収集及び調整・指示、今後の対応の方針周
知等、校長会の連絡網を使って行ったところであります。

しかしながら、患者が発生したということ以外は、誰が濃厚接触者でどのような状況かが一
切分かりませんので、初めて陽性反応が出たということで対応しなければいけないという難し
い部分はございました。

その後の発表がありませんので、そこからは広がっていないということが判明しております。
濃厚接触者で該当の人は全て陰性であるというところがございます。

今月の20日に第15回新型インフルエンザ等対策本部会議が行われまして、市立学校におい
て感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応について通知を発出しております。

5 ページをお開きください。

これが7月20日に発出しました市立学校において感染者が発生した場合の対応で、1番目が、
教育委員会として学校の休業等を行う場合、どういう場合に行うかということを検討して、こ
のような形に行ったということがございます。児童・生徒が罹患した場合の対応、その期間、
児童・生徒等が濃厚接触者に特定された場合、感染のおそれがある場合ということで、どの場
合に臨時休業とし、どの場合にしないのかということを示したということがございます。

それに伴って、学校での対応として、出席停止にすることや経過観察をするなどいろいろな
場合が考えられますが、感染した場合、濃厚接触者に現状等から特定された場合、感染のおそ
れがある場合、発熱等のかぜの症状がある場合、それから不安等により登校を控える場合とい
うことが考えられるということで、状況を分けて考えております。

続いて、6 ページをお願いいたします。

次は、感染者等が発生した場合における学校内の消毒については、基本的には保健所の指導
を受けて専門業者による施設消毒になると。疑われる場合は、今現在も学校で行っている消毒
の作業を職員によって行われるというところがございます。

そのほか、報道機関等への公表や保護者への連絡等ということで、様々な外部機関、あるい

は関係者への周知・情報連絡等の在り方について書いております。

ここまでが7月20日の段階での様々な対応の在り方についてまとめたところでございますので、後でまた詳しく読んでいただければと思います。後で御質問等伺いたいと思います。

次に、市議会の第2回臨時会が7月21日に開催されました。国の第2次補正予算を受け、新型コロナウイルス感染症対策の補正でありました。一般会計補正予算等につきましてはこの後の報告事項で行います。議案は可決いただきました。

次に、宮城県教育委員会と市町村教育委員会による教育懇話会が例年開催されておりますが、毎年、私と職務代理者・阿部委員の2名が参加しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、私だけの参加という形になりました。明日30日に県北圏域教育懇談会として登米合同庁舎で新型コロナウイルス感染症への対応に係る諸課題についてというテーマで行われます。内容につきましては来月の定例会で御報告申し上げます。

以上で私からの報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 5ページの学校の対応についての（5）に、不安により登校を控える場合は不安が改善されるまでとなっています。石巻に発生してから、学校に行かなかったりしている子供たちを何人か見かけるのですが、この場合の出席日数をどのように、不安が改善されるという言葉で書かれていますが、どのように親御さんや保護者に働きかけるべきなのか、何か案があるのでしょうか。それをお聞きします。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 不安が解消されるまでというのは、特に期間がどれくらいかという細かい規定はありません。現在、不安で登校を控えると家庭から連絡があって休んでいる子供たちについては、毎日学校に照会をかけ、教育委員会事務局で把握しておりますが、ずっと休んでいる児童・生徒はおりません。

ただ、臨時休業明けに1週間程度様子を見たいと保護者から連絡があって休んでいた児童生徒も登校は始めましたが、今回、20代と50代の方が感染したことで、また1週間程度様子を見たいと休ませた保護者はおります。また、兄弟が熱を出し、もう一人の兄弟は発熱等の症状はないが心配なので一緒に休ませますという場合は、この不安により登校を控える場合というところに該当する、そういう子供がおります。

それから、母親、父親がフィリピン、タイ等の国籍があり、1月にそちらに行ったまま、こ

の状況で戻れないという生徒が2名ほどいますが、教育委員会としましては、学校では、今、大きな感染リスクがなく、このような感染防止対策を取っているということを丁寧に保護者の方に説明して不安を取り除いていただきながら、子供たちが安心して登校できるようにということで保護者の方に対して働きかけているところです。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

そのほかございませんか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

令和3年石巻市成人式について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、令和3年石巻市成人式について、生涯学習課長からお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋本泰仁君） 令和3年石巻市成人式について御説明申し上げます。

現在、関東や関西圏を中心として新型コロナウイルスへの感染が続いており、宮城県においても感染が散見しているところではございますが、全国に及ぶ緊急事態宣言が発出されておられませんので、現時点においては、市主催のイベント等の段階的緩和の目安に基づき、開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、表紙番号2の一般事務報告資料1ページを御覧願います。

②の目的でございますが、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行うものであります。

④の市民参加の有無でございますが、毎年、対象である成人者の中から実行委員会を組織し、当日の受付、司会等の運営を行っております。実行委員会につきましては、各地区において組織する予定でございます。

⑤の主な内容でございますが、1の日程及び会場につきましては、1月5日火曜日の午後が桃生地区、1月10日日曜日の午前が河南地区と北上地区、午後が石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区で、会場と開始時刻はそれぞれ記載のとおりでございます。

ただ、石巻地区においては、感染拡大防止のため、式典自体は祝賀演奏と実行委員会アトラクションは行わずに簡素化し、中学校ごとに時間を指定して2回に分けて開催するとともに、あわせて式辞、祝辞及び恩師からのメッセージ等を動画にて配信する予定であります。

来年の成人式対象者数は、6月30日現在の住民登録者で、各地区合計1,297人となっております。

ます。

次に2ページを御覧願います。

2の開催内容でございますが、(1)の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、石巻市に住所を有する者、又は就職、進学等で石巻市以外に住所を有してはいるものの、帰省して参加を希望する方々でございます。

(2)の会場につきましては、旧市町単位の7地区で、1ページに記載のとおりでございます。

次に、⑥の影響・効果といたしましては、成人者本人の市民意識や社会人としての自覚の向上が図られると考えております。

予算につきましては、本年度は173万9,000円を措置しております。内容としては、会場設営費や開催通知などの通信運搬費、新型コロナウイルス感染予防対策等の消耗品などに係るものでございます。

⑦の他の自治体の政策との比較検討でございますが、東松島市、女川町、共に1月10日の開催予定でございます。

⑧の今後の予定でありますけれども、市報9月1日号及び市のホームページに成人式の開催及び実行委員の募集について掲載予定でございます。

なお、実行委員会については、10月より随時開催していきたいと思っております。

案内通知については、12月5日頃に発送予定としております。委員の皆様方にも御案内いたしますので、是非御出席の上、新成人へのお祝いと励ましをよろしくお願いいたします。

開催に向けて、新型コロナウイルスの感染状況等を注視し、感染拡大防止対策を講じながら慎重に準備を進めてまいりますが、感染の拡大の状況いかんによっては式典の開催を中止し、動画配信のみを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長(境 直彦君) ありがとうございます。

現段階では開催の方向で進めるということでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、石巻地区のみ2回に分けて行うということでございます。

何か御質問等ございましたらお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長（境 直彦君） それでは、この計画で進めてもらいたいと思います。

報告第7号 専決処分の報告について

専決第9号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱を解くことについて

○教育長（境 直彦君） なければ、次に報告事項に入ります。

報告第7号 専決処分の報告についての専決第9号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱を解くことについての報告を受けたいと思います。

体育振興課長から説明をお願いします。

体育振興課長。

○体育振興課長（阿部 洋君） それでは、石巻市スポーツ推進委員の解任について御報告させていただきます。

表紙番号1、定例会議案の1ページを御覧願います。

報告第7号 専決処分の報告につきましては、専決第9号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱を解くことについて報告をするものであります。

2ページを御覧ください。

石巻市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、委嘱しております委員の任期が平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となっておりますが、3ページにございますとおり、山下廣一委員より令和2年6月30日付けで退任届が提出されました。当該委員が資格を取得され、この資格は兼業ができないことから、早急に任を解く必要があり、教育委員会へ議案を上程する期間的余裕がなかったため、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分したものであります。

以上、御報告いたします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

報告第8号 専決処分の報告について

専決第10号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第5号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、報告第8号 専決処分の報告についての専決第10

号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、報告第8号 専決処分の報告についてのうち、専決第10号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明申し上げますので、表紙番号1の4から7ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和2年石巻市議会第2回臨時会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、7月14日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、7月21日付けで石巻市議会第2回臨時会において可決されております。

それでは、内容について御説明いたしますので、別冊1の1ページから3ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ3億8,738万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億6,544万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、10ページを御覧願います。

なお、説明の欄、事業名称に（新型コロナウイルス対策分）と表示しておりますが、説明に当たりましては省略させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の名称につきましては、感染症と略して説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

始めに、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に3億1,535万円を計上しておりますが、これは、GIGAスクール構想を推進するための校内通信ネットワークや、児童・生徒1人1台端末の環境整備等に要する経費を措置したものでございます。

次に、3目教育指導奨励費の1、スクールサポートスタッフ配置事業費に1,538万円を計上しておりますが、これは、学校内の換気や消毒など感染症対策により純増する教職員の業務サポートを行う非常勤のスクールサポートスタッフ配置に要する経費を措置したものでございます。

次に、2、学校教育活動支援事業費に2,050万5,000円を計上しておりますが、これは、学級担任のサポートとして、提出物の採点補助、授業の準備の補助等を行う非常勤の学習指導員

配置に要する経費を措置したものでございます。

次に、12ページ、2項小学校費の1目学校管理費に2,083万6,000円を、14ページ、3項中学校費の1目学校管理費に1,260万2,000円を、それから16ページ、4項高等学校費の1目学校管理費に254万円を、続きまして18ページ、5項幼稚園費の1目幼稚園費に17万円をそれぞれ計上しておりますが、これらは、それぞれの施設の感染症対策に要するアルコール消毒剤、石けん等の購入経費に係る追加的予算措置や、学びの保証に係る学習補助教材等の購入に要する経費を措置したものでございます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げますので、20ページを御覧ください。

G I G Aスクール構想に係るタブレット端末の借上げ等を複数年契約とするため、令和2年度から令和7年度まで債務負担行為を新たに設定するものでございます。

次に歳入について御説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款2項7目教育費国庫補助金に2億6,522万3,000円を、続きまして6ページ、15款2項9目教育費県補助金に3,438万5,000円をそれぞれ計上しておりますが、これらは各種事務事業などに対する国県支出金を措置したものでございます。

次に8ページ、21款1項7目教育債に5,330万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしましたG I G Aスクール構想推進事業に充当するための市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等ございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 11ページの教育指導奨励費のところのスクールサポートスタッフ配置事業に対して、現在、各小学校に何名を配置しているのか、これから配置されるのか、何人ぐらいずつ考えていらっしゃるのかについて、教えていただければ。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 各校にまず調査をしまして、希望のあった学校に配置するという計画を立てております。スクールサポートスタッフにつきましては、現在、小学校で19校、中学校で4校から希望が出ております。募集をしまして、そして学校に配置していくこととなりますが、今のところ各校から1名の希望が出ております。8月20日からの任用ということで今募集をしているところです。

○委員（今井多貴子君） これはコロナ禍が原因で1人増員するという認識でよろしいですか。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） そのとおりでございます。

○教育長（境 直彦君） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

報告第9号 令和3年度使用教科用図書の採択について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、報告第9号 令和3年度使用教科用図書の採択についての報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 報告第9号 令和3年度使用教科用図書の採択について。

表紙番号1の8ページを御覧願います。

令和3年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第13号の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和3年度使用教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約にのっとりまして、中学校全教科と小・中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月10日の採択協議会で採択いたしました。

中学校全教科につきましては、10ページにあるように採択を決定いたしました。

11ページを御覧願います。

こちらは学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものです。子供の障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。この一般図書は毎年採択することになっておりまして、今回新たに加わった図書は、小学校の生活のナンバー31、32、33、34、35と、13ページ、中学校の職業家庭／道徳のナンバー25の計6冊でございました。

次に、採択の経過について御報告いたします。

6月12日、協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程等を協議いたしました。

6月29、30日の2日間にわたって調査委員会を行いました。石巻市、登米市、東松島市、女川町の小・中学校の教員から選出された調査員が、中学校全教科、特別支援教育の小学校・

中学校の部会に分かれて調査・研究を行いました。

また、今年度は事前に委員の皆様にご覧いただき、採択についての御意見等について、6月25日の委員協議会の場で御協議いただきました。

その後、7月10日に東部採択地区協議会を行いました。調査委員会の各部会の代表から調査報告を受けるとともに、東部地区内各小・中学校から提出された採択希望、3市1町教育委員会の協議結果を基に採択委員が協議し決定いたしました。

結果につきましては、9ページの写しのとおり、7月14日に東部採択地区協議会長から東部地区内の各教育委員会教育長宛てに通知が出ております。さらに、各地区教育委員会から各学校に通知され、現在は令和3年度使用教科書の需要数報告の手続が行われているところでございます。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、報告事項を終わります。

第34号議案 令和2年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に審議事項に入ります。

第34号議案 令和2年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） ただいま上程されました第34号議案 令和2年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について御説明申し上げます。

表紙番号1の15ページを御覧願います。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を別冊2のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

それでは、報告書の内容について御説明いたしますので、別紙2の1ページを御覧願います。

始めに、1、事業の概要及び目的でございますが、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないものとなっており、実施に当たりましては、学識経験者の知見の活用を図るものとされておりますことから、3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。その結果を報告書にまとめ公表することによって市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、2、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、3、点検評価実施内容についてでございますが、今年度の対象事業につきましては、石巻市教育振興基本計画実施計画の掲載事業から、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のために重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で9事業、社会教育・保健体育分野で3事業の合計12事業を選定しております。次ページに対象事業の一覧がございます。

点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における成果等の自己点検及び自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書に取りまとめたものでございます。

次に3ページを御覧願います。

意見聴取会の実施内容でございますが、今年度の学識経験者は、昨年度に引き続き石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の有見正敏様、元石巻市立二俣小学校校長の鍵頼信様、それから元石巻市社会教育委員の木村美保子様3名に御就任いただき、去る6月30日に意見聴取会を実施いたしました。

進行方法につきましては、御覧のとおりですので、説明は省略させていただきます。

次に4ページから5ページを御覧願います。

学識経験者からの意見を記載しております。

学識経験者の方からは、総括的意見及び事業ごとの意見を聴取しております。

こちらにつきましては後ほど御説明申し上げます。

それでは、事業ごとの意見について御説明いたしますので、7ページを御覧願います。

なお、本報告書につきましては事前にお配りさせていただいており、お時間の都合もござい

ますことから、事業目的、事業の実施状況及び評価等については説明を省略させていただき、学識経験者からの意見の部分を中心に説明させていただきます。

まず7ページ、番号1、石巻子どもの未来づくり事業では、活動指標となっている授業公開の実施校が前年度と比べて15校に増えており、また成果指標となっている家庭学習の習慣化については、実績が平成29年度以降90パーセントを超えており、高く評価できる。家庭学習の習慣化は学力向上にもつながるので、学習習慣のさらなる構築と改善を図ってほしい。また、小学校の低学年ほど自分で課題を見付けることが難しいと思うので、家庭学習を頑張ったことに対する見える化なども取組を進めていただきたいとの御意見を頂いております。

次に11ページ、番号2、サイエンスラボ事業では、科学巡回教室は大変充実しており、また夏季休業中の相談活動を取り入れたことは、先生方の理科教育の充実への一助になっている。引き続き事業の継続と理科の指導法についての研究を続けて、理科離れを防ぐためにも自然に親しむ活動や体験活動等を実施してほしい。また、工業港地区や日本製紙を中心とした石巻ならではの民間企業も活用して事業を進めてほしいなどの御意見を頂いております。

次に15ページ、番号3、「心の教育」推進事業（いじめ、暴力行為の防止）では、いじめ、生徒指導についての定期的な対策会議を全ての学校で実施しており、いじめの未然防止・早期発見に取り組んでいるが、引き続き道徳教育及び体験活動等の充実を進めてほしい。今後も教職員が常にアンテナを高くし、児童・生徒の小さな変化を見逃さないという感性を持って、学校全体が一つのチームとして情報を共有し対応してほしい。また、いじめは小学校の件数が多いが、小学生であれば速やかな対応により大事にならずに済むことがあるので、子供の小さな変化を見逃さずに注意してほしいなどの御意見を頂いております。

次に19ページ、番号4、心のケア充実事業（震災心のサポート事業）では、遺族の考えや置かれている状況も変化しているが、大切な事業であるので、これまで同様に継続的かつ誠意を持って心のケアを実施してほしい。また、国府台病院に代わる医療専門家の選定を早急に行ってほしい。震災発生から10年を迎えるが、この事業を教育委員会の事業として継続していくべきか、それとも別の課が担当すべきかなど、今後の事業の在り方について横断的に再考する必要があるとの御意見を頂いております。

次に23ページ、番号5、国際理解教育推進事業では、ALTとの授業が楽しいと感じる児童・生徒が年々増えており、国際理解教育に欠かせない存在で、特に小学校では外国語教育の改革に伴いALTのニーズが高まっている。ネイティブスピーカーの英語に触れる機会を増やすこと、さらに国際理解教育を推進していくため、ALTの増員と有効活用、先生方の研修を

進めてほしい。また、石巻市出身で国際的に活躍されている方に話をさせていただくなども検討してほしいとの御意見を頂きました。

次に27ページ、番号6、特別支援教育支援員配置事業では、支援を必要とする児童・生徒との関わり方や支援、学級担任にかかる負担の軽減を考えると、今後も一層の充実を図っていただきたい。活動指標である充足率が達成されていないので、民間や子供に関わるNPOの団体等も積極的に活用し支援員の増員を図り、併せて教職員の研修や、児童・生徒がそのような子供たちを受け入れていく心の指導を図ってほしいなどの御意見を頂いております。

次に31ページ、番号7、適応指導教室運営事業では、不登校児童・生徒の保護者、担任教諭等との相談件数が増えており、保護者の解決に向けての意識が高まっている。今後、適応指導教室と学校、それから家庭、関係機関とも連携して取り組んでほしい。また、通所できる児童・生徒だけではなく、教室まで行くことができない、訪問しなければいけない児童・生徒も多くなっていることから、訪問支援も含めてさらに充実してほしいとの御意見を頂いております。

次に35ページ、番号8、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業では、キャリア教育の講座回数が前年度から激減しているが、地元企業のインターンシップなどを活用して地域と一体で実施したり、小・中学校の児童・生徒と関わる活動を取り入れていくことが必要である。石巻市の魅力を発信することや地域の後継に力を入れて、自分たちに自信を持って学校や地域の良さを発信してほしい。今後は、石巻市民のニーズに合った事業、市民との共同事業をさらに増やし、また市民と共同して製品を開発するなどの事業を検討してほしい。子供の絶対数が減るという状況で生徒数を増やすためには、中高一貫、スポーツや吹奏楽に特化するなど特徴ある学校づくりの検討も必要であるとの御意見を頂いております。

次に39ページ、番号9、学校防災推進事業では、実践的な避難訓練の実施、防災副読本の活用により児童・生徒が自分の命は自分で守るという意識が高まっているが、さらに様々なケースを想定した防災訓練に取り組む必要がある。また、地域や児童・生徒の実態も変化していることから、各学校の防災計画も実情に合ったものに改訂していく必要がある。子供たち、教職員や保護者などがしっかり対応できるよう、常日頃から冷静な判断が可能となる精神状態の安定が必要であり、急な事案にも対応できるよう、校内での教職員のチームづくり、地域と学校、教職員との連携が必要などとの御意見を頂いております。

次に43ページ、番号10、協働教育推進事業では、地域、家庭の教育力を強化するために、地域全体で子供たちを育成する協働教育はこれまで以上に推進する必要があるため、今後も地

域住民のコーディネーターの配置等を充実してほしい。地域の人たちが子供たちと一緒に育てたいという思いを叶える一つのツールにもなるので、これからも連携して実施していただきたいなどの御意見を頂いております。

次に47ページ、番号11、スポーツ振興事業では、スポーツに対する市民の意識は高くなっており、市民が参加しやすい環境整備や参加意識の向上に努めていただきたい。現在の状況でも子供たちがストレスをためずに運動することができるよう、動画などを放送したり、家でもできるスポーツ、簡単体操を実施してほしいとの御意見を頂いております。

次に51ページ、番号12、読書環境整備事業では、図書情報の提供、一般教養の事業の実施、児童図書の充実に努めているが、学校支援活動は今後も充実し、児童・生徒の読書活動をさらに推進してほしい。図書館の使い勝手は、立地に問題があるので、立町や市役所の空きスペースを活用すれば、本が身近に感じて活用しやすい。また、歩いて行ける範囲で自由に図書が選べるように、移動図書館の活用や、各支所、公民館にミニ図書館を設置するなどにより、市民に使いやすい魅力ある図書館づくりを目指してほしいなどの御意見を頂いております。

続きまして、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえました総括的意見について御説明いたします。

まず、有見様からは、平成30年度の成果と評価を生かしながら取り組まれ、質・量、共に成果を上げることができており、教育委員会、学校、地域との連携が密に行われている結果である。中でもサイエンスラボ事業、学校防災推進事業、協働教育推進事業はここ3年間継続して高い達成率になっており、理科教育、学校防災、地域全体で子供たちの育成に向けた充実がうかがえる。また、事業を実施するに当たっては、前年度の活動をそのまま踏襲することなく、反省・要望等を取り入れて行われており、今後の更なる充実した活動が期待される。

防災教育については、防災マニュアルの継続的な見直しと、地域の実情に応じた学校防災体制の構築と、実践的な防災教育の推進をお願いしたい。

小・中学校が連携して行われる石巻子どもの未来づくり事業においては、授業公開の実施校が著しく増加したことにより、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上につながっていることで、全ての学校が公開できることを期待する。

要望として、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業は、成果指標の達成率が下がっていることから、魅力を図るための事業の実施や、増員を必要としているALTなどの事業の予算について検討をお願いしたい。

また、心のケア充実事業については、難しい面もあるが、指標を設定して取り組まれること、

さらには、国府台病院に代わる病院を設定し、心の安定に寄与できるよう、引き続き御遺族に寄り添ったきめ細やかなサポートをお願いしたい。

児童・生徒が学ぶ喜びや楽しさ、教師と児童・生徒、児童・生徒同士の信頼関係づくりを回復させる学校づくりに取り組み、あわせて市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進に努めてほしいとの御意見を頂いております。

鍵様からは、心のケア充実事業（震災心のサポート事業）、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業、読書環境整備事業について、活動指標、評価内容の見直しを行ってもよいのではないか。また、いじめの解消に関しては、研修だけではなく、各学校のアンテナの高さと取組姿勢が大切であるので、学校への指導を行ってほしい。学校が、全ての児童・生徒にとって、安心して学び、行きたいと思える学校になるよう、教育行政の推進に努めていただきたいとの御意見を頂いております。

木村様からは、新型コロナウイルス感染拡大という災禍の中、一番の被害者であり心配なのは子供たちなので、学習の遅れを取り戻すことも大切なことだが、そのほかの経験という大事な機会の損失を補うことも必要だと思うので、先生方の協力の下、教育委員会の強い指導の中、新しい生活の中で取り組んでいただきたい。

また、協働教育の推進については、NPOなどの各団体、地域団体や企業などの力を借りて実施するなど、次代を担う子供たちのために更なる実践をしていただきたい。今後も地域にある企業、NPO、地域の団体、PTAや町内会に協力していただき、総合的な社会教育も推進していただきたい。

教育行政の予算については、子供たちに今できること、今必要な授業というものがあると思います。特に家庭での時間が増えており、その中で子供たちが自主的な学習をどのように取り組むかに苦労していると聞いておりますが、近隣の市町村ではタブレットの端末の支給などの事業が実施されているなど、早急な予算計上により子供たちの学習環境の整備を図ってほしいとの御意見を頂きました。

以上の学識経験者からの御意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、議決後に庁議への報告を行い、市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページへ掲載し公表するものといたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御質疑等はありませんか。

この後、庁議、それから9月の市議会第3回定例会で報告書を提出し、ホームページに掲載するということです。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) ないようでしたら、第34号議案 令和2年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) 異議ありませんので、第34号議案については、原案のとおり可決いたします。

第35号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○教育長(境 直彦君) 次に、第35号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

学校管理課長。

○学校管理課長(今野順子君) ただいま上程されました第35号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げますので、表紙番号1の16ページ及び17ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター運営委員会は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため教育委員会の諮問機関として設置するものであり、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、市の生徒の保護者及び関係行政機関の代表者、20人以内で組織し、教育委員会が委嘱することになっております。

本案は、学識経験者として委嘱している委員について、推薦組織の役員改選に伴い担当理事が変更となったため委員を変更する旨の通知があったこと、また関係学校長として委嘱している委員について退職及び人事異動により欠員となっておりますが、関係機関から推薦を頂きましたので、合計4人の補欠委員候補者の委嘱について議決を得ようとするものでございます。

なお、委員の任期は令和2年8月1日から前任者の残任期間である令和3年6月30日まででございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第35号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第35号議案については、原案のとおり可決いたします。

第36号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○教育長（境 直彦君） 次に、第36号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

体育振興課長。

○体育振興課長（阿部 洋君） ただいま上程されました第36号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明を申し上げます。

表紙番号1、定例会議案の18ページを御覧願います。

現在委嘱しております委員の任期は令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となっておりますが、19ページの委員名簿にございますNPO法人石巻市スポーツ協会より推薦されておりました伊藤和男委員が令和2年5月26日付けで同審議会委員を退任されることとなりました。そのため、石巻市スポーツ推進委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものであります。

委嘱する委員について御説明いたしますので、18ページにお戻り願います。

委員の任期でございますが、石巻市スポーツ推進審議会条例第5条第1項のただし書により、前任者の残任期間となりますことから、令和2年8月1日から令和3年10月31日までとしております。

新たに委嘱いたします委員につきましては、石巻市スポーツ推進審議会条例第3条第2項第2号に基づく体育関係団体としてNPO法人石巻市スポーツ協会から推薦されました阿部隆氏でございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第36号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第36号議案については、原案のとおり可決いたします。

第37号議案 職員の処分について

○教育長（境 直彦君） 次に、第37号議案 職員の処分についてを議題といたします。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

第37号議案につきましては人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第37号議案は秘密会で審議することといたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○教育長（境 直彦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様方、何かございますでしょうか。

○委員（杉山昌行君） 質問とかそういうものではないのですが、小学校のPTA会長からの相談で、行事が何もかも中止になってしまい子供たちがかわいそうなので、例えば鼓笛もなくなって、何か発表の場をつくってあげられないかと校長先生に相談したところ、授業日数が足りないから時間はさけないと、頭から断られたそうなのです。それならば、PTAで主催するので、日曜日に体育館を使わせてくださいと相談したところ、それもちょっとと断られたようなのです。何とかならないですかと電話がきました。

校長先生の気持ちも分かるのですが、体育館を、P T A、保護者が十分に感染に関する対策を取った上で使わせてもらうというのは、校長先生の判断なのでしょうか。校長先生が駄目と言えば駄目でしょうか。では、どこか別の場所を借りてやるようにということですね。分かりました。ですが、会長の気持ちも分かるので、何とかならないのかなと思ったのですが。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校の教育活動、教育課程の編成等については校長に権限があります。今おっしゃったように、P T A行事としてということにつきましては、学校にどのような事情があって学力の部分に支障があるのか、私のほうでも直接聞いておりませんので測りかねますが、各学校においては、子供たちに負担のない程度で、新型コロナウイルス感染症にかかわるいろいろな対応については地域や保護者の方に協力を頂ければ進められないということについて、前回の校長会でも私から各校長に話をしたところです。各学校でどのような状況になっているのか把握しながら、適切な助言等をしていければと思っております。

○委員（杉山昌行君） 頭ごなしにというのではなく柔軟にというか、もう少し、ではどのようにすればできるのかという前向きな話し合いをP T Aの役員の方としてもらえればいいのですが、コロナ危ないから駄目だと最初から言うのではなく、結果としてできなくとも、話し合いがしっかりとできたということだけでも恐らく納得してもらえらると思うので、そのような対応を取ってもらえるよう、校長先生方をお願いしていただきたいと思います。

○教育長（境 直彦君） 1学期においてまだまだ先が見えない部分が各学校でもあり、2学期以降の行事の編成など確認はしつつ、中学校も修学旅行などに関して再度教育委員会に確認しなければいけないことがあるかと思えます。まだそこまでは計画の途中だと思えますので、十分検討して、来週月曜日の校長会で話したいと思えます。

○委員（杉山昌行君） よろしくお願ひします。

○教育長（境 直彦君） その他ございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 特に小学校の低学年、中学年に関してですが、今、テレビを点ければ、新型コロナウイルス感染症で重篤者が何名だ、病院がどのようだと、連日放送している中で、特に神経質になるのは、子育て世代の保護者だと思うのです。もう冷や冷やで子育てをしているというのは分かるのです。全然気にしない親御さんもいるのかもしれませんが、石巻市においては、かなり皆さん冷や冷やししながら子育てをしていると思うのです。さて、学校においては、C O V I Dの怖さというのを、保健指導だと思いますが、子供たちにどのような指導

をしているのかと不安になりました。

実は、コロナコロナコロナと騒いでいますが、子供たちには見えないものなのです。子供というのは、見えることに対しては非常に直感的に分かるのですが、見えないことに対しては、親御さんの不安をそのまま受け取るのです。実際、子供たちに、コロナって何、と聞いてみても当然誰も答えられないのです。何だか分からないけれどもおっかないものなのだ、という認識なのです。これを取ってあげるといふか、しっかりと説明できないと。

先ほど震災における心のケアなどいろいろなことが出ましたが、特に石巻市の子供たちの気持ちの中には、いろいろなことが起き、重なり合った部分で子供のうつが出てきている。学校に行きにくい子供たちが出てきている。行ってはいるけれども無気力という子供たちが増えてきているなというのが私はとても懸念します。

自分が直接関わり合っているものですから、物事を深く考えたりする思考能力やイメージしていくことの能力が、少し前の子供たちよりもかなり落ちている気がするのです。算数で100点を取ったり、国語で100点を取ったりする子も、実際は、何といふか、表現が難しいのですが、子供たちが何を恐れているのか、保護者なり、周りの大人としてしっかりと捉えていかないと、この子供たちが大きくなっていくときに、ウイルスに対するワクチンなどがもう間もなく出てきますけれども、それまでどのように小さな子供たち、怖がっている子供たち、親御さんに対処していったらいいのかを、校長会などを通して、注意深く観察、見守り、若しくは声掛けをしてほしいというお願いがあります。

恐れている子供たちが出てくることは間違いないのです。何だか分からないけれども怖いのだと。何なんだ、風邪かな、風邪でもなさそうだな。だから、咳をするのに、「ん、んっ」とするのです。夏風邪なのですけれども。こういうのは、とてもかわいそうです。大きな咳をしたりすると迷惑だからと。何かおかしいなという気がしてならないのです。子供たちは、なぜかそういう気持ちを抑えられてしまう現実があるので、その辺を校長会で認識をしっかり持って、守るべきは子供という意識を忘れないでいてほしいと思います。

長くなりましたけれども、そのようなことを思いました。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 新型コロナウイルス感染予防対策について、子供たち自身が自分の身を守るというようなことで、各小・中学校の年代、発達段階に合わせて、学級活動で指導するというのを校長会等でも話しているのですが、今の御指摘にあったように、その前段階、まずコロナウイルスとは何かという、そういうところについても子供たちの正しい理

解を深められるようにということで、私からも校長会等を通して働きかけていきたいと思えます。

御意見ありがとうございました。

○教育長（境 直彦君） 委員から何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、各課長からございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋本泰仁君） 前回の教育委員会第6回定例会以降に再開した社会教育・体育施設を御報告いたします。

まず、社会教育施設といたしましては、旧ハリストス正教会教会堂が6月27日に、牡鹿網地島にある島の楽校が7月23日に再開となりました。

次に、社会体育施設としては、セイホクパーク石巻のトレーニングセンターと、総合体育館のトレーニングルーム、多目的フィールドシャワー室、幼児体育室が6月26日に再開となりました。河北総合センター及び遊楽館のトレーニングルームについては7月4日、牡鹿交流センターのトレーニングルームは7月7日に再開しております。

学校体育施設開放事業については、基本的に7月1日から再開しておりますが、河南東中学校は体育館を教室として使用していた関係で7月6日となりました。

また、再開予定の社会体育施設といたしましては、災害復旧工事中の曾波神公園及び防球ネット工事中の石巻野球場が8月1日になっておりますことを御報告申し上げます。

以上です。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（阿部 潤君） 次回、8月の定例会につきましては、8月26日水曜日午後4時から開催する予定となっております。場所につきましては、市役所本庁舎6階、第3・第4委員会室で開催いたします。

なお、時間につきまして、変更する可能性がございますが、その場合は改めて御連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございました。

以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時45分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 遠 藤 俊 子